

1 体育科における教育課程実施上の課題と指導上の留意事項

(1) 運動分野

① 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりに向けて

ア 体づくり運動について（各学年 7 単位時間以上）

- ・ 小学校低・中学年：多様な動きをつくる運動（遊び）
楽しく運動しながら、体の基本的な動きを身に付ける
⇒ **結果として体力が高まる**
- ・ 小学校高学年，中学校 1，2 年：体力を高める運動
体力の高め方を知り，適切に運動を組み合わせることができる
⇒ **児童生徒が意図的に体力を高める**
- ・ 中学校 3 年，高等学校：体力を高める運動
健康の保持増進や体力の向上を図るための自己に合った運動の計画を立てて取り組むことができる
⇒ **生涯にわたって，自己の体を見つめ，運動に親しむ**

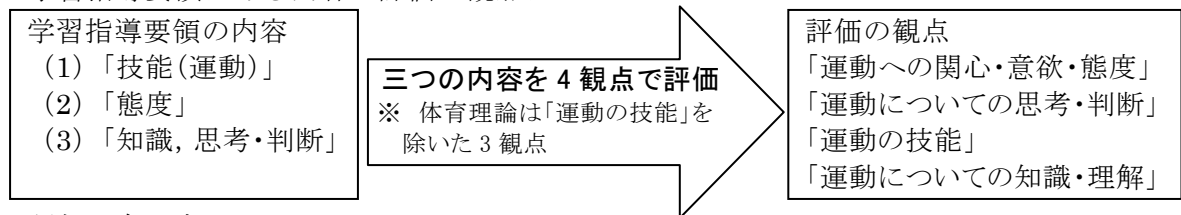
イ 体育理論について（各学年 3 単位時間以上）

- ・ 体育理論として
 - 中学校 1 年：「運動やスポーツの多様性」
 - 中学校 2 年：「運動やスポーツが心身の発達に与える効果と安全」
 - 中学校 3 年：「文化としてのスポーツ」
- ・ 運動領域の中での指導
 - (ア) 体づくり運動において
 - ・ 体づくり運動の意義と行い方，運動の計画の立て方
 - ・ 運動を継続する意義，体の構造，運動の原則
 - (イ) 体づくり運動以外の運動領域において
 - ・ 「健康・安全に気を配ること」（1，2 年），「健康・安全を確保すること」（3 年）
 - ・ 「特性や成り立ち，技術の名称や行い方，関連して高まる体力など」（1，2 年）
「技術の名称や行い方，体力の高め方，運動観察の方法など」（3 年）

生涯スポーツの
持続的実践に向け
て「体育理論」
の充実を図る

② 学習評価の基本的な考え方

ア 学習指導要領にある内容と評価の観点について



イ 評価の在り方について

「運動の技能」，「運動への関心・意欲・態度」の二つの観点における評価は，態度の育成や技能の獲得等に一定の学習機会が必要になること，主に観察評価によって評価を行うことから，指導後に一定の学習期間及び評価期間を設けるようにする。

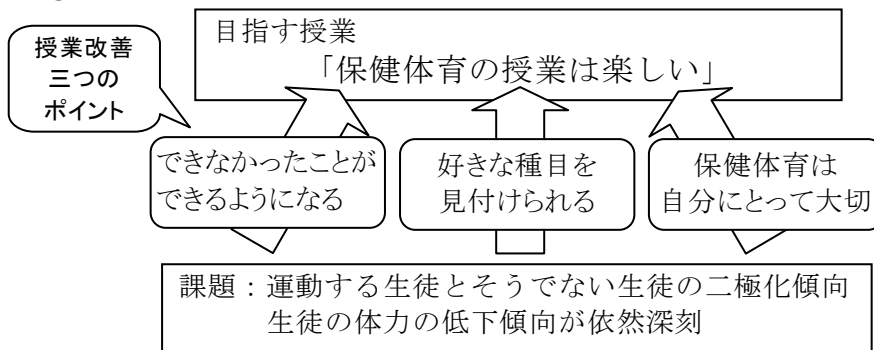
「運動についての知識・理解」，「運動についての思考・判断」の二つの観点は，主に学習ノート等の記述された内容から評価を行うことから，指導から期間を置かずに評価をする。さらに，生徒の発言等の観察評価によって得られた評価情報を加味して評価の妥当性，信頼性を高めるようにする。

ウ 評価の妥当性と信頼性について

- ・ 学習指導要領に基づいた指導がなされている（各観点の資質や能力を的確に捉える）
- ・ 指導したことが評価されている（指導と評価の一体化）
- ・ 評価方法が適切である（実行可能であり，他の評価者が用いても同様の判断が行える）

中学校 保健体育

③ 生徒が楽しいと感じる授業づくり（授業改善）



「平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から

- ・「保健体育の授業は楽しい」と回答した生徒は、体力合計点が高く、1 週間の総運動時間が長かった。
- ・「できなかったことができるようになった」、「好きな種目を見付けられる」、「保健体育は自分にとって大切」の 3 項目全てに「思うようになった」と回答した生徒の 60% 以上が「保健体育の授業は楽しい」に変化した。

このような調査結果から「保健体育の授業は楽しい」と生徒が感じられる授業づくりが求められる。

(2) 保健分野

① 保健教育の目標

小学校、中学校、高等学校を通じて、学校における保健教育の目標は、生活環境の変化に伴う新たな健康課題を踏まえつつ、生涯にわたって自分や周りの人の健康課題を自覚し、その課題を解決するために必要な意思決定や行動選択、さらに健康な環境づくりを行うことができるように、児童生徒の発達の段階に応じた実践力等の資質や能力及び態度を育成することである。

特に、中学校教育においては、義務教育としての小学校教育、更には中等教育としての高等学校教育との円滑な接続を図る必要があることから、発達の段階の特徴を考慮して、個人の生活における健康課題に気付き、その課題解決に向けて自ら取り組み、健康な家庭や学校づくりに貢献するための資質や能力及び態度の基礎を育成することが大切である。

② 「生きる力」を育む中学校保健教育の手引きについて

- ・ 「生きる力」の育成を目指した学習指導要領の趣旨を踏まえた内容
- ・ ヘルスプロモーションの考え方を生かし、学習を通して自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成する視点を重視
- ・ 体の発育・発達、生活習慣病など、近年の子供の健康をめぐる現代的な課題にも配慮
- ・ 中学校の教科担任や学級担任等が授業を実践する際に参考となる資料として発達の段階に応じた指導ができるような内容



【「生きる力」を育む中学校保健教育の手引き】

③ 知識を活用する学習活動について（指導方法の工夫）

- ・ 知識を習得した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力・判断力等を育成していく。
- ・ 事例などを用いたディスカッション、ブレインストーミング、心肺蘇生法などの実習、実験、課題学習などを取り入れること、また、必要に応じてコンピュータ等を活用すること、地域や学校の実情に応じて養護教諭や、栄養教諭、学校栄養職員などの専門性を有する教職員の参加・協力を推進するなど多様な指導方法の工夫について配慮する。

2 喫緊の課題への対応

(1) 学校における体育活動中の事故防止

① 授業や部活動における安全確保、事故防止の取組

- ・ 「学校における体育活動中の事故防止のための映像資料」（文部科学省）
- ・ 「熱中症を予防しよう～知っておこう熱中症～」(独立行政法人日本スポーツ振興センター平成 26 年 3 月)

(2) 一人一人の生徒が輝く運動部活動

① 体罰等の根絶を含め、教育効果が高い運動部活動の充実に向けた取組

「部活動は学校教育の一環であり、体罰が禁止されていることは当然である。成績や結果を残すのみに固執せず、教育活動として逸脱することなく適切に実施されなければならない。」
(「体罰禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について（通知）」平成 25 年 3 月 13 日から抜粋)

※ 運動部活動がダメなのではなく体罰がダメ 「運動部活動が一層充実していくことを期待」

② 運動部活動での指導のガイドライン（平成 25 年 5 月文部科学省）の活用